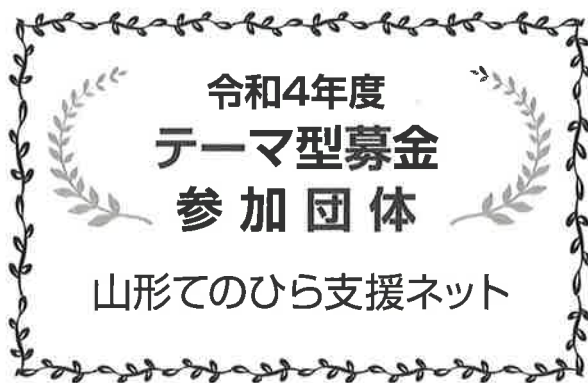


地域福祉活動推進プロジェクト (テーマ型募金)へのご協力をお願い

このプロジェクトは、地域福祉の推進や地域課題の解決に取り組んでいる団体が、活動の内容や必要性を直接皆様に訴えかけ、自らが赤い羽根共同募金活動を展開するものです。それにより活動資金等を確保し、より一層の福祉の増進に寄与していくことを目的としています。募金活動は1月から3月までの3ヶ月間で行われます。

皆様には、このプロジェクトの趣旨をご理解いただき、募金活動を行う団体への温かいご支援と共同募金へのご協力をいただきますようお願いいたします。

社会福祉法人 山形県共同募金会



(参考)

赤い羽根共同募金の運動期間

- 一般募金
..... 10月～12月
- 歳末たすけあい募金
..... 12月
- **テーマ型募金**
..... **1月～3月**



※このプロジェクトの募金に関して入手した個人情報は、寄付を指定された参加団体にお知らせいたしますが、それ以外には利用いたしません。

※共同募金には、税制上の優遇措置があります。寄付金に係る領収書は大切に保管し、確定申告の際に提出してください。

ご協力ありがとうございます。

この赤い羽根「共同募金」は社会課題を解決する活動を支援するために活用させていただきます。

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ATMではご利用いただけません。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・払込みの際、法令等に基づき、運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
- ・この用紙による、払込料金は無料となります。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

社会福祉法人 山形県共同募金会
〒990-0021 山形県山形市小白川町二丁目3番31号
山形県総合社会福祉センター内
TEL(023)622-5482

この場所には、何も記載しないでください。